みどりねっと よねざわへいや
水土里ネット米沢平野

広報 米沢平野

第75号
令和３年11月30日

－アルストロメリアの花言葉－

アルストロメリアの花言葉は
「持続」、「未来への憧れ」、
「エキゾチック」

ピンク……「気配り」
赤……「幸い」
黄色……「持続」
オレンジ…「友情」
白……「凛々しさ」

「米沢市窪田町藤泉　木村彰博様の大型ハウス内にて」

おもな内容

◆令和３年度臨時総代会開催／令和２年度事業報告 …… 2・3
◆令和２年度決算報告／財産目録／貸借対照表総括表 … 4～6
◆令和３年度各種事業発注状況 …… 7
◆シリーズ「農家の声」／決算関係書類の公表について …… 8
◆役員実務研修／役職員合同研修会 …… 9
◆総代視察研修／環境美化活動 …… 10
◆災害訓練／収穫感謝祭／表彰 …… 11
◆伝言板／コンビニでの納付について …… 12・13
◆シリーズ「管内スポット」／編集後記 …… 14

地　区　の　概　要
地区面積／8,907.8ha 組合員／5,707名

〒992-0012 米沢市金池五丁目9番5号
☎0238(23)0015
ＵＲＬ：https://www.yonezawa-heiya.or.jp
E-mail：yonehei@sanae.or.jp

令和３年度 第１回臨時総代会開催

議長を務める佐藤匠総代

令和３年９月８日㈬米沢市金池のグランドホクヨウにて開催された令和３年度第１回臨時総会において令和２年度事業報告及び令和３年度補正予算等が上程され、慎重審議の結果、全議案原案どおり可決されました。

令和二年度事業報告

第一　地区及び組合員の状況

地　積　八、九〇七・八ha
組合員　五、七〇七人

第二　事業の状況

一　土地改良施設の維持管理状況

本区の主要業務である施設の維持管理については、維持管理計画書に基づき関係法規、定款、諸規程を遵守し、機能維持と適切な保全管理を行い、直接管理している基幹水利施設は、施設の保守点検・整備補修の実施、支線水利施設は、維持管理組合へ管理を委託しており良好に管理がなされている。施設の管理事業は、県営基幹水利施設管理事業の対象施設である水窪ダム、鬼面川頭首工、淞郷堰揚水機場とそれに関連する附帯施設の操作点検業務を県から受託し、また国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)を有効に活用して管理及び整備の強化を図った。

水窪ダム地点の気象及び水利状況は、ダムを満水にするため例年三月頃から間接流域の大小屋頭首工及び羽黒川頭首工より計画的に取水を開始しているが、記録的な少雪となった令和二年は一月末から取水を開始し五月六日に水窪ダムを満水とした。用水調整は、土地改良法改正により制定された利水調整規程に基づき、五月六日から農業用水の配水を開始している。用水開始後は、五月、六月と小雨となりダムの貯水量が平年を下回る状況となったことから、六月二十三日から七月十九日まで節水対策を講じた。その後、梅雨前線の影響により平年以上のダム貯水量を確保し、出穂期の用水及びかんがい期終了の九月十日まで安定供給することができた。

施設管理の状況は、六月二十八日に窪田揚水機送水路の漏水事故が発生し、基幹水利施設ストックマネジメント事業(突発事故対応)を活用し早急に復旧工事を行い用水確保に努めた。九月一日には共同施設の西幹線用水路で漏水事故が発生し、国、県、県企業局で復旧方法等について協議を行い、土地改良施設突発事故復旧事業(補助)にて復旧工事を進め、現在は工事が完了しており順調に用水を供給している。また、七月二十七日から二十九日にかけ発生した豪雨災害については、七月二十九日に本区の災害対策本部を設置し、施設の確認及び被害状況の把握を行った。その後、被害施設の早期復旧に向け、県の小規模農地等災害緊急復旧事業及び各市町独自の災害補助事業等を活用した復旧工事を実施した。

水窪ダム発電所及び竹森発電所は、故障等のトラブルもなく順調に発電がなされ維持管理経費の軽減に寄与している。また、運用五年目の定期点検を実施し異常等は確認されなかった。

二　土地改良事業の施行状況

(1)基幹水利施設管理事業
・管理費
六九、四一五、〇六三円
(2)国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)
・強化支援費
七五、五七八、三六八円
(3)土地改良施設維持管理適正化事業
・蛭沢幹線用水路整備補修工事

（用水路の整備補修及び目地補修）
・蛭沢放水路整備補修工事
（放水路の整備補修）
・沖田排水路整備補修工事
（排水路の整備補修）
・馬橋用水路整備補修工事
（用水路の整備補修）
(4)農業基盤整備促進事業（国事業名：農地耕作条件改善事業）
・第一工区工事
（高野排水路：水路改修）
・第二工区工事
（窪田排水路：排水路底板工）
・第三工区工事
（窪田用水路：ゲート更新）
・第四工区工事
（樽川排水路：ゲート補修他）
・設計業務
（設計業務一式）
(5)基幹水利施設ストックマネジメント事業（突発事故対応）
・窪田送水路漏水対応工事
（管水路復旧工一式）
(6)水利施設等保全高度化事業（実施計画策定事業）（淞郷堰地区）
・実施計画策定業務
（実施計画策定業務一式）
(7)農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業経営体育成型）
（計画設計事業）
・浅川地区経営体育成促進換地等調整業務
（換地等調整業務一式）
・荏高山地区農業競争力強化基盤整備事業計画設計策定業務
（計画設計策定業務一式）
・千代田地区現況地形図作成業務
（地形図作成業務一式）
(8)農村地域防災減災事業（農業水利施設危機管理対策事業）
・屋代郷地区工事
（転落防止柵及び転落防止蓋）
・両堰地区工事
（転落防止柵及び転落防止蓋）
・川西東部地区工事
（転落防止蓋）
・淞郷堰地区工事
（転落防止柵）
・窪田地区工事
（転落防止柵）
(9)区単独事業
・県営高山地区ほ場整備事業補完整備工事
（水路工一式）
(10)区単独調査業務
・営農管理用水調査業務
（用水調査業務一式）

三　事業による受益の状況

(1)事業による地区内の土地の受益状況
　事業地区内農家については、国・県営かんがい排水事業を始め各種土地改良事業の実施により、区画の拡大、用排水路の整備、農道の整備、大型機械の導入が進んだため生産性の向上・省力化が図られ、経営の合理化がなされているが、今後の改良を要する点として、未整理地区の解消、素掘り水路の整備が上げられる。

四　県営事業の進捗状況

(1)農業競争力強化基盤整備事業（水利施設整備事業基幹水利施設整備型）
・黒井堰地区　九八・八％
(2)農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業経営体育成型）
・塩井地区　一〇〇％
(3)農地中間管理機構関連農地整備事業
・亀岡西一期地区
　三八・一％
(4)農業競争力強化基盤整備事業（水利施設整備事業基幹水利施設保全型）
・屋代郷・淞郷堰一地区　一〇〇％
・屋代郷一地区　八二・二％
・米沢一地区　四六・二％
・両堰地区　九四・九％
・川西東部地区　一五・二％
(5)農村地域防災減災事業（ため池整備事業）
・蛭沢地区　一〇〇％
・四ツ釜地区　九〇％
・間坂地区　七六・六％
(6)農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業）
・大谷地区　三八％

五　二十一世紀土地改良区創造運動の実施

　農業農村を取り巻く情勢が著しく変貌する中で、土地改良区が果たす役割と機能を改めて見直し、農業用施設の重要性と多面的機能の啓蒙並びに水土里ネットの趣旨普及を図るため、創造運動に積極的に取り組んだ。
(1)広報「米沢平野」の発行
・令和二年四月、令和二年十一月
(2)ホームページによる情報の発信等
・土地改良区及び施設の紹介
・水窪ダム用水状況の報告
・各種行事のおしらせ、報告
・広報等の掲載
(3)PR活動の実施
・令和二年十月三十一日(土)
　米沢市農業祭「米澤米まつり」に参加

六　多面的機能支払交付金

　六十活動組織について協定参加又は協定（確認書）締結を行い、環境保全及び農業用施設の整備に努める活動の実施に関し、助言又は技術的な指導をしている。また、施設の長寿命化のための活動により造成された土地改良財産に関し、施工計画並びに実績報告を以て財産譲与契約を締結している。

七　地区除外の状況

(1)稲子川堰水利組合（和田地区）
・地区面積　約一二・二ha
・組合員数　二五名
・関係施設　川北堰（支線施設）
・除外決定通知
　令和三年二月十九日(金)

第二　事務の経過

○会議

総代会	臨時	一回
	通常	一回
理事会		六回
監事会		八回
	（定期監査二回）	

○各委員会

総務委員会	三回
水利整備委員会	四回
維持管理委員会	二回
未収対策委員会	二回

○その他

災害対策本部員会議	二回
指導監査	二回

令和２年度　決　　算

一般会計

収入合計　1,177,117,913円
支出合計　1,031,367,306円
差引残額　145,750,607円（次年度へ繰越）

支　出

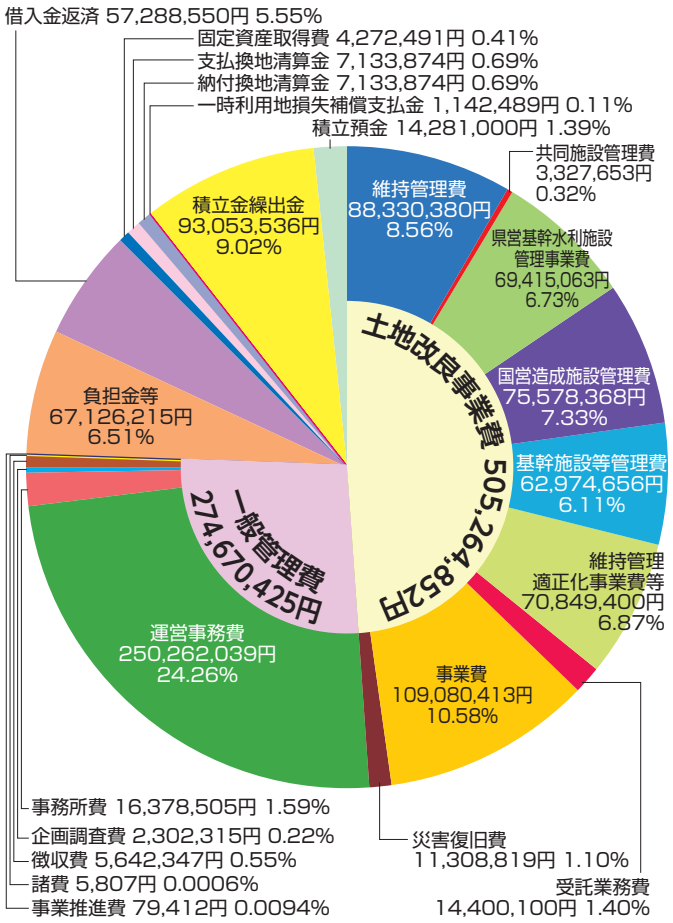

収　入

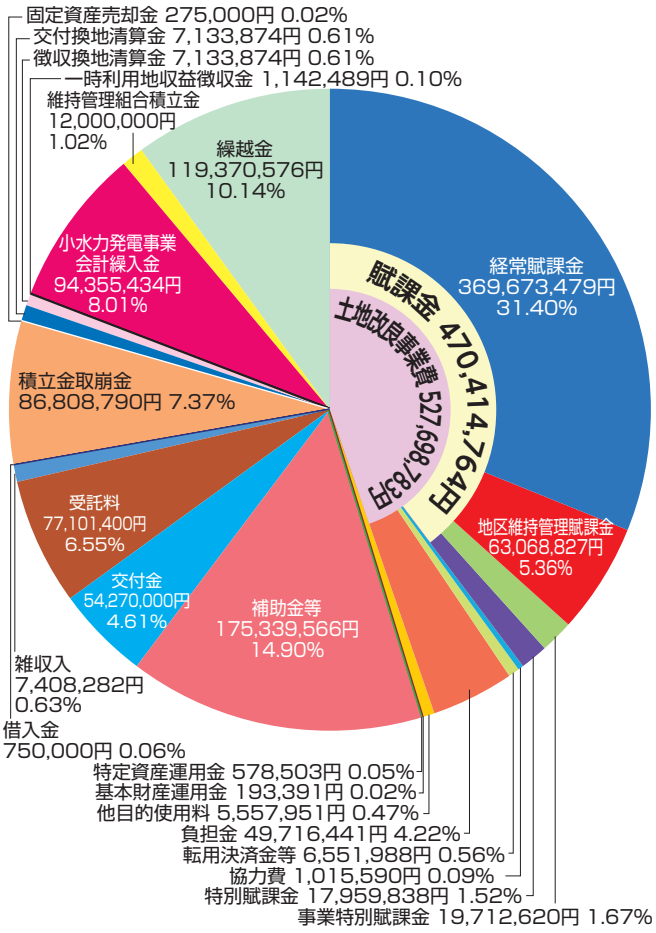

一般会計決算内訳書

（単位：円）

番号	会　計　区　分	収　　入	支　　出	差引残額
1	一　般　（旧一般会計）	911,835,955	813,480,916	98,355,039
2	水窪ダム等共同施設維持管理費	83,917,311	73,588,453	10,328,858
3	県営基幹水利施設管理事業（米沢平野１）	58,415,853	55,114,867	3,300,986
4	県営基幹水利施設管理事業（米沢平野２）	8,408,275	8,372,193	36,082
5	県営基幹水利施設管理事業（米沢平野３）	20,113,501	18,386,010	1,727,491
6	国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）	76,643,126	75,608,368	1,034,758
7	県営経営体育成基盤整備事業高山地区	25,916,206	24,858,633	1,057,573
8	県営農業競争力強化基盤整備事業塩井地区	53,146,418	46,827,655	6,318,763
9	農業基盤整備促進事業	20,385,815	20,001,300	384,515
10	県営農業競争力強化基盤整備事業亀岡西地区	13,109,087	3,881,538	9,227,549
11	県営農業競争力強化基盤整備事業浅川地区	5,514,183	2,193,115	3,321,068
12	県営農業競争力強化基盤整備事業荏高山地区	11,547,058	4,475,000	7,072,058
13	県営農業競争力強化基盤整備事業千代田地区	10,440,471	6,854,604	3,585,867
計（13区分）		1,299,393,259 (1,177,117,913)	1,153,642,652 (1,031,367,306)	145,750,607 (145,750,607)

（区分間繰入出除く）

令和２年度　決　　算

特別会計　小水力発電事業

収入合計　187,461,234円
支出合計　185,052,943円
差引残額　2,408,291円（次年度へ繰越）

支　出

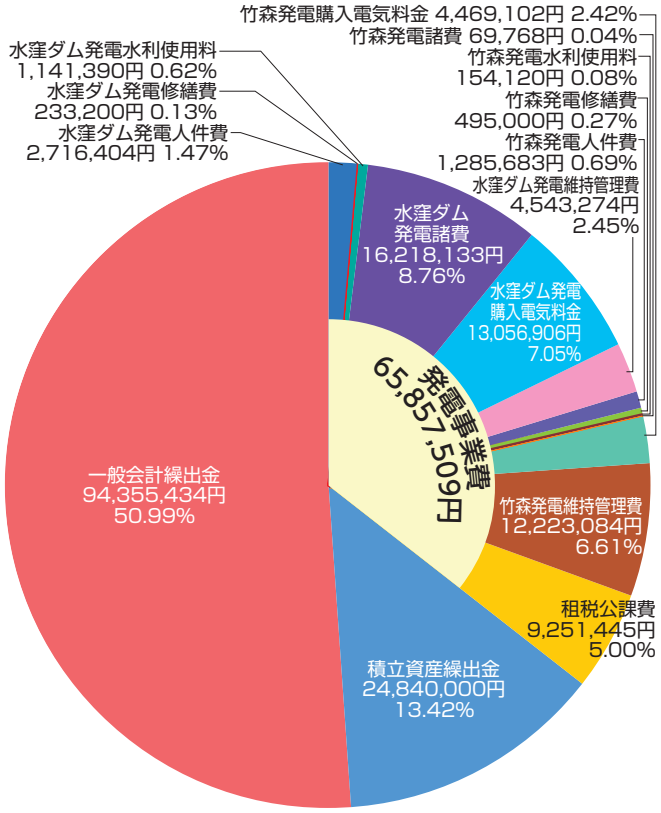

収　入

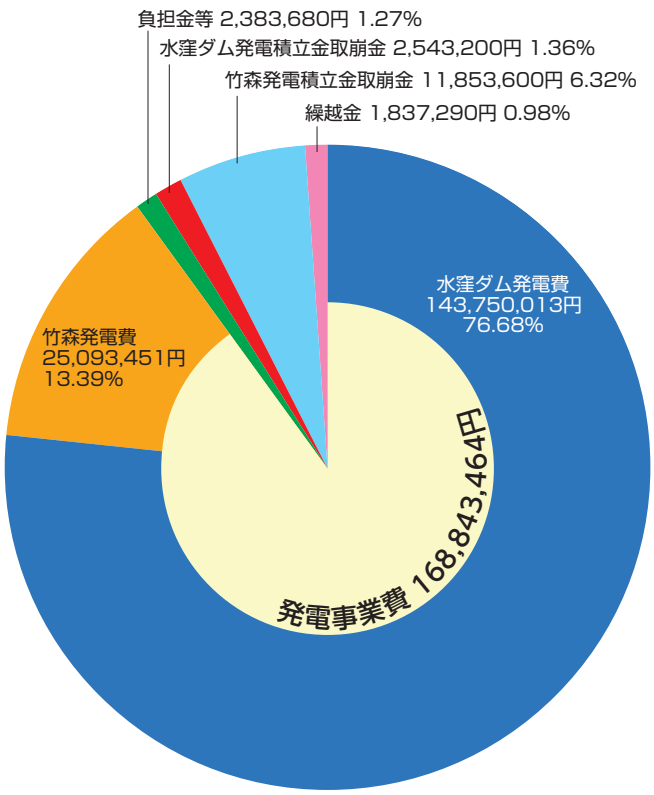

令和２年度　賦課金収納実績

（単位：金額：円、収納率：%）

項目・地区	1 期賦課額	収納額	収納率	未収額
経 常 賦 課 金	373,387,913	369,673,479	99.0	3,714,434
維持管理賦課金	63,717,829	63,068,827	98.9	649,002
万 世 地 区	1,438,873	1,437,366	99.8	1,507
梓 川 地 区	2,225,746	2,199,606	98.8	26,140
羽 黒 川 地 区	1,467,536	1,452,465	98.9	15,071
片子大堰地区	360,023	355,923	98.8	4,100
山 上 地 区	1,037,245	1,030,568	99.3	6,677
米沢南部地区	2,517,912	2,510,181	99.6	7,731
塩 井 地 区	3,136,077	3,135,849	99.9	228
窪 田 地 区	2,834,913	2,834,913	100.0	0
四ヶ村堰地区	7,333,070	7,333,070	100.0	0
黒 井 堰 地 区	2,101,930	2,100,422	99.9	1,508
糠 野 目 地 区	1,896,023	1,867,837	98.5	28,186
屋 代 郷 地 区	12,768,068	12,328,134	96.5	439,934
淞 郷 堰 地 区	8,449,008	8,445,835	99.9	3,173
両 堰 地 区	7,565,759	7,462,389	98.6	103,370
川西東部地区	8,585,646	8,574,269	99.8	11,377
1 期 合 計	437,105,742	432,742,306	99.0	4,363,436

項目・地区	2 期賦課額	収納額	収納率	未収額
事業特別賦課金	20,963,964	19,712,620	94.0	1,251,344
屋 代 郷 地 区	19,970,757	18,719,413	93.7	1,251,344
桐 原 地 区	993,207	993,207	100.0	0
特 別 賦 課 金	18,069,187	17,959,838	99.3	109,349
亀 岡 西 地 区	3,819,943	3,819,943	100.0	0
浅 川 地 区	2,212,281	2,212,281	100.0	0
荏 高 山 地 区	7,126,193	7,126,193	100.0	0
千 代 田 地 区	4,910,770	4,801,421	97.7	109,349
2 期 合 計	39,033,151	37,672,458	96.5	1,360,693
総 計	476,138,893	470,414,764	98.7	5,724,129

財　産　目　録（令和３年３月31日現在）

（単位：円）

資　産　の　部		負　債　の　部	
流動資産	**326,720,510**	**流動負債**	**172,837,483**
現金及び預金	181,882,473	未払金	163,074,171
小口現金	150,000	預り金	939,812
普通預金	181,732,473	預り保証金	2,105,000
定期預金	0	未払消費税	6,718,500
短期未収賦課金等	5,724,129	**固定負債**	**665,039,728**
短期未収金	139,085,908	公庫資金等長期借入金	51,183,743
前払金	28,000	適正化事業拠出金未払金	4,932,000
固定資産	**1,992,251,976**	総代役員退任慰労金引当金	6,938,400
有形固定資産	235,158,752	職員退職給与引当金	188,578,305
無形固定資産	490,183,346	維持管理組合引当金	270,542,687
その他固定資産	1,266,909,878	地区除外等決済金引当金	92,561,393
基本財産	501,669,245	修繕引当金	50,303,200
特定資産	757,767,938		
その他資産	7,472,695		
資　産　合　計	**2,318,972,486**	**負　債　合　計**	**837,877,211**
		正味財産合計	**1,481,095,275**
		負債及び正味財産合計	**2,318,972,486**

貸借対照表総括表（令和３年３月31日現在）

（単位：円）

科　　目	一般会計	小水力会計	内部取引消去	合計
Ⅰ　資産の部				
1　流動資産	287,621,159	93,454,785	△ 54,355,434	326,720,510
現金及び預金	106,382,204	75,500,269	0	181,882,473
短期未収賦課金等	5,724,129	0	0	5,724,129
短期未収金	175,486,826	17,954,516	△ 54,355,434	139,085,908
前払金	28,000	0	0	28,000
2　固定資産	1,819,650,810	172,601,166	0	1,992,251,976
(1)　有形固定資産	235,079,647	79,105	0	235,158,752
所有土地改良施設	227,185,852	0	0	227,185,852
車両運搬具	1,921,953	0	0	1,921,953
工具器具等	5,971,842	79,105	0	6,050,947
(2)　無形固定資産	474,634,485	15,548,861	0	490,183,346
受託土地改良施設使用収益権	474,095,485	15,548,861	0	489,644,346
ソフトウェア	539,000	0	0	539,000
(3)　その他固定資産	1,109,936,678	156,973,200	0	1,266,909,878
基本財産	501,669,245	0	0	501,669,245
特定資産	600,794,738	156,973,200	0	757,767,938
その他資産	7,472,695	0	0	7,472,695
資　産　合　計	**2,107,271,969**	**266,055,951**	**△ 54,355,434**	**2,318,972,486**
Ⅱ　負債の部				
1　流動負債	136,146,423	91,046,494	△ 54,355,434	172,837,483
未払金	130,309,656	87,119,949	△ 54,355,434	163,074,171
預り金	939,812	0	0	939,812
預り保証金	2,105,000	0	0	2,105,000
未払消費税	2,791,955	3,926,545	0	6,718,500
2　固定負債	614,736,528	50,303,200	0	665,039,728
公庫資金等長期借入金	51,183,743	0	0	51,183,743
適正化事業拠出金未払金	4,932,000	0	0	4,932,000
総代役員退任慰労引当金	6,938,400	0	0	6,938,400
職員退職給与引当金	188,578,305	0	0	188,578,305
維持管理組合引当金	270,542,687	0	0	270,542,687
地区除外等決済金引当金	92,561,393	0	0	92,561,393
修繕引当金	0	50,303,200	0	50,303,200
負　債　合　計	**750,882,951**	**141,349,694**	**△ 54,355,434**	**837,877,211**
Ⅲ　正味財産の部				
1　指定正味財産	0	0	0	0
2　一般正味財産	1,356,389,018	124,706,257	0	1,481,095,275
正味財産合計	**1,356,389,018**	**124,706,257**	**0**	**1,481,095,275**
負債及び正味財産合計	**2,107,271,969**	**266,055,951**	**△ 54,355,434**	**2,318,972,486**

令和３年度　各種事業発注状況

R 3.10.18現在

事業名	工事名	工事場所	工事量	工期 着工	工期 完成
農業基盤整備促進事業(国事業名：農地耕作条件改善事業)	令和３年度 米沢平野９地区農地耕作条件改善事業 第１工区工事	米沢市窪田町矢野目地内	窪田排水路(幹線) 排水路底板装工　L=73.0m	R3.8.26	R3.12.6
	令和３年度 米沢平野９地区農地耕作条件改善事業 第２工区工事	川西町大字洲島地内	実取川排水路(幹線) ゲート更新　１基	R3.8.26	R3.12.6
土地改良施設維持管理適正化事業	令和３年度 土地改良施設維持管理適正化事業(第41期生) 矢野目排水路(4)整備補修工事	米沢市窪田町矢野目地内	矢野目排水路(幹線) 排水路工　L=157.45m	R3.9.24	R3.12.17
	令和３年度 土地改良施設維持管理適正化事業(第43期生) 関根排水路整備補修工事	南陽市関根地内	関根排水路(幹線) 排水路工　L=254.0m	R3.9.24	R3.12.17
	令和３年度 土地改良施設維持管理適正化事業(第44期生) 上平柳用水路整備補修工事	高畠町大字糠野目地内	上平柳用水路(幹線) 目地補修工　L=103.6m (N=37個所) ゲート整備工　８基	R3.9.24	R3.12.17
	令和３年度 土地改良施設維持管理適正化事業(第45期生) 本堰第二揚水機場整備補修工事	川西町大字下平柳地内	本堰第二揚水機場(支線) ポンプ整備工　１式 吐出水路補修工　１式	R3.9.24	R4.3.22
農業水路等長寿命化・防災減災事業	令和３年度 農業水路等長寿命化・防災減災事業 川西東部地区吉島一号用水路他工事	川西町大字洲島地内　他	目地補修工　L=490.0m (N=245個所) ゲート更新　２基	R3.9.24	R3.12.6

事業名	業務名	業務場所	業務量	工期 着手	工期 完了
県営基幹水利施設管理事業	令和３年度 県営基幹水利施設管理事業 水窪ダム管理施設点検整備業務	米沢市大字三沢地内　他	ダム管理設備・用水管理設備保守点検　1式	R3.4.1	R3.8.2
	令和３年度 県営基幹水利施設管理事業 共同管理施設水窪ダムゲート他設備点検業務	米沢市大字三沢地内　他	ゲート他点検整備　１式	R3.4.1	R3.8.2
	令和３年度 県営基幹水利施設管理事業 水窪ダム管理事務所内管理補助業務	米沢市大字三沢地内	管理補助業務　１式	R3.4.1	R4.3.31
	令和３年度 県営基幹水利施設管理事業 水窪ダム等除草業務	米沢市大字三沢地内　他	草刈面積　A＝22,930㎡	R3.6.14	R3.9.17
水利施設管理強化事業	令和３年度 水利施設管理強化事業 施設ゲート設備等点検業務	米沢市、南陽市、高畠町地内	ゲート他点検整備　１式	R3.4.1	R3.8.2
	令和３年度 水利施設管理強化事業 通信設備保守点検業務	米沢市、高畠町、川西町地内	取水通信設備保守点検　1式	R3.4.1	R3.8.2
	令和３年度 水利施設管理強化事業 基幹施設用水路除草業務	米沢市大字舘山地内　他	草刈面積　A＝71,163㎡	R3.6.14	R3.9.17
県営土地改良事業計画設計事業	令和３年度 浅川地区農地中間管理機構関連農地整備事業 計画設計策定業務	米沢市大字浅川地内	計画設計策定業務　１式	R3.8.4	R4.3.1
低コスト・高付加価値化基盤整備事業	令和２年度(明許繰越) 亀岡西１期地区低コスト・高付加価値化基盤整備事業 換地業務	高畠町大字露藤地内	換地業務　１式	R3.8.4	R4.3.1
区単独業務	令和３年度 亀岡西地区支障木伐採業務	高畠町大字露藤地内　他	支障木伐採　１式	R3.4.1	R3.6.22
	令和３年度 営農管理用水調査業務	米沢市、南陽市、高畠町、川西町	定期流量観測業務　１式	R3.4.1	R3.10.29

農家の声 22

シリーズ「農家の声」第二十二回目は、米沢市窪田町藤泉の木村彰博さんをご紹介します。

木村さんは学校を卒業後、自家で就農され二十五年になられます。就農後三年目に自ら取り組み始めた「アルストロメリア」の栽培は、現在、大型ハウス三棟に十品種の四千株が植えられています。一年中楽しませてくれる「アルストロメリア」の魅力や作り方、そして農業に従事して考えていることについてお話を伺いました。

いただいたお花は窓口に

■木村彰博さんのプロフィール

農家のご長男として生まれ、農業高校に進学の後、農業大学校で『野菜作り』を学ばれて、卒業後は自家で就農されました。

現在は、ご両親と一緒に農業に従事されており、就農三年後に自ら取り組んだアルストロメリアの栽培においては、米沢市の生産者三人の中の一人として日々真摯に取り組まれております。

花作りをはじめるきっかけについて教えてください

自家は専業農家で、主に稲作をしています。しかし、米だけでは厳しいため、他に「夏秋きゅうり」も作っていましたが、「夏秋きゅうり」は冬場の収穫がなく収益に結びつかないので、それに代わるものはないかと探して、二十二年前に終年栽培が可能な「アルストロメリア」の栽培を始めました。

アルストロメリアの収穫について

丁度その頃は、アルストロメリア栽培の先駆者の方が、生産量を増やされていた時期であったことや、置賜地方で作り始める生産者が増えてきた時期でもあったので、私もこの機会に取り組んでみようと思いました。

母と常勤のパートさん一名と三人で作業をしています。春先の四月、五月は最盛期で特に忙しいので、臨時でお手伝いをお願いしています。アルストロメリアは終年栽培のため次々咲くので、三月の末から五月いっぱいまでは毎日収獲が続きます。

当方では四千株植えていますが、種苗会社との契約の関係上、四年毎の植え替えが必要で、毎年千株ずつ植え替えするサイクルにしています。四年毎だと状態がよい花を収穫することができます。

茎丈が２ｍ位になる品種もあるとのこと

素敵ですね!!

アルストロメリアの魅力について

花はとても色彩が豊かで、青以外なら殆どの色があります。同じ色でも濃淡の違いや複色であったりとても綺麗です。一番の特徴は他の花と比べて結構日持ちがすることで、大変人気があります。

昨年からのコロナの影響について

特に昨年の三月から、日本中でコロナ感染拡大が取り沙汰され、卒業式や入学式、歓送迎会等のイベントが何もなくなったので花の需要がなくなりました。また、最盛期は花の収穫量も多いうえに値段も安い時期でもあったので大変厳しい状態でした。今年は昨年ほどの影響は受けていませんが、東京市場の方からは「コロナ禍になってからは人を呼ぶ形の葬儀をしておらず、東京の方ではこのような形がこれからのスタンダードになっていき、大きな葬儀はしなくなるのではないか」との話があります。アルストロメリアは葬儀関係でも大変需要があるので、大きな影響を受けるのではないかと大変危惧しているところです。

これから就農される若い担い手へ

今年は米の値段も安く、農業は厳しく感じますが、作物が何であれ、自分が好きで一生懸命に取り組めば、やればやった分自分に戻ってくる、頑張れば必ず成功できるのではないかと私は思います。やる気を持って取り組むことが必要だと思います。

決算関係書類の公表について

土地改良法第29条の２第４項並びに土地改良法施行規則第25条の４第１項第１号の規定により、決算関係書類を公表しています。ご希望の方は、閲覧申請書に必要事項をご記入・押印いただきますと、閲覧することが出来ます。

閲覧場所　米沢平野土地改良区事務所
閲覧時間　午前８時30分から午後５時00分（土日祝日を除く）

役員実務研修

令和３年６月４日㈮役員実務研修を行いました。

今年度は、日頃より大変お世話になっている山形県置賜総合支庁産業経済部の嵐田農村計画課長並びに安達農村整備課長をお迎えし、研修にご同行いただきました。

新役員の方々にとっては初めて目にする施設があり、事務局の説明に熱心に耳を傾けておられました。

研修風景（中央管理所）

研修風景（中央管理所）

研修風景（水窪ダム管理事務所）

研修風景（淞郷堰揚水機場）

置賜総合支庁
安達農村整備課長　置賜総合支庁
嵐田農村計画課長

研修風景（水窪ダム発電所）

研修風景（黒井堰揚水機場）

****

役職員合同研修会

令和３年８月６日㈮グランドホクヨウにおいて、第13回役職員合同研修会を行いました。

当研修会は役職員の資質向上を目的とした研修であり、今年も昨年に引き続き、コロナウイルスの感染に充分注意しながらの開催となりました。

今年は職員３名による発表をいたしました。始めに水利整備課管理係の小林主任が、自家がぶどう農家であることを題材にした「ぶどう作りについて」を発表し、続いて、水利整備課維持管理係の皆川主任は「災害復旧と施設の維持管理について」、最後に財務課賦課徴収係の井上主任が「農地転用について」を、日々の業務を通して考えることや問題点などを掲げて発表いたしました。各々大変分かり易く纏められた内容で理解を深めることが出来ました。

最後に「元気な職場をつくる　メンタルヘルス」についてのDVDを上映いたしました。

水利整備課管理係
小林祐太主任

研修風景

水利整備課維持管理係
皆川貴行主任

財務課賦課徴収係
井上清隆主任

研修風景
DVD上映「元気な職場をつくるメンタルヘルス」

総代視察研修

令和３年９月２日㈭総代視察研修を行いました。

例年、土地改良事業の推進と施設の維持更新に関わる課題を見つめ、未来へ資する農業地域振興に向けて安定的な予算確保と更なる運営基盤強化を図ることを念頭に先進事例の研修を実施してきましたが、今年は残念ながら昨年来からのコロナ禍のため規模を縮小し、新型コロナウイルスの感染症拡大防止に努めながらの管内施設研修の実施となりました。

改選により新しく総代になられた方々も多く、今まで以上に米沢平野土地改良区の概要と施設について知識を深めていただけた研修になったことと思います。

研修風景（水窪ダム操作室）

研修風景（水窪ダム管理用トンネル）

研修風景（余水吐ゲート）

研修風景（羽黒川頭首工）

研修風景（水窪ダム発電所）

研修風景（大小屋頭首工）

水窪ダム環境美化活動

活動状況

令和３年９月14日㈫第18回水窪ダム環境美化活動～クリーン作戦～を実施しました。

一昨年は降雨のためやむなく中止となり、昨年はコロナの影響を懸念して中止いたしました。しかし、今年においては昨年来のコロナ禍ではありますが、規模を縮小して実施することにし、西奥羽土地改良調査管理事務所最上川支所をはじめ関係各機関の方々にも参加していただき、ソーシャルディスタンスを図るため１班４人体制をとり、少数精鋭の面々で水窪ダム周辺のゴミ拾いを行いました。

今年は天候にも恵まれ、２年振りにゴミ拾いができて心はとっても晴れやかです。参加者総勢62名の皆様ありがとうございました。

水窪ダムの水は、農業用水の他、水道水や工業用水にも利用されています。水窪ダムの四季折々の美しい景観と置賜地域の安全で安心な水を守るため、これからも環境美化に努めてまいります。

万が一に備えて 災害訓練

令和３年10月14日㈭水窪ダム災害訓練実施

【想定災害】

刈安川沿いの国道13号線でタンクローリー車の横転事故が発生。積載していた燃料（油）が流れ出しており、ダム湖への流入が懸念される。

米沢平野土地改良区と関係機関は、水窪ダムにおける災害等の緊急時において、迅速かつ適切な対応を行うため、災害訓練を実施しています。

オイルフェンス設置

置賜の水を守るために、 真剣に取り組んでいます。

****

収 穫 感 謝 祭

水窪ダムにてご祈祷

令和３年10月18日㈪水窪ダム収穫感謝祭を執り行いました。

今年は５月、６月の降雨が平年より少なく河川自流低下が著しいため、ダム放流量を増やしての対応にあたるなど、平年貯水量を下回る厳しい用水状況の中、出穂期の用水確保が心配されましたが、７月の節水対策や組合員皆様のご協力により無事に実りの秋を迎えることができました。

****

表 彰

令和３年10月28日㈭第40回山形県土地改良大会が山形国際交流プラザで開催され、土地改良事業功労者として、小形佳子財務課長が表彰され、山形県知事より感謝状を授与されました。

また、山形県土地改良事業団体連合会会長より井上剛事業主査が表彰状を授与されました。

おめでとうございます

水利整備課事業主査　井上　剛

財務課長　小形佳子

伝 言 板

土地改良区の賦課金は、各施設の維持管理費や各事業の償還金に充当する重要な運営費です。賦課金を滞納されますと、土地改良区の運営に支障を来し、また、組合員間に不公平が生じてしまいますので、まだお済みでない方は、早期に納入願います。

☆滞納処分（財産差押）の実施

賦課金の滞納は土地改良法に基づき、地方税の滞納処分の例に依り県知事の認可を受けて理事が処分執行することになります。

滞納者には電話連絡・戸別訪問を行いながら納入の督励をしておりますが、それでも難しい場合は、財産の差押に踏み切っております。

納付のご相談は土地改良区事務所にて随時対応しておりますので、ご相談ください。

届出がなければ賦課台帳は変更されませんのでご注意下さい!!

こんな時は必ず届出をお願いします！

◆組合員の資格等に変更があったとき（組合員資格得喪通知書提出）

公共機関（市町、農業委員会、法務局等）及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿及び土地台帳等は変更されません。移動がありましたら、速やかに届出してください。

◎農地の移動（売買、賃貸借、交換等）　◎農業者年金受給等による経営移譲

◎死亡または生前一括贈与による名義変更　◎住所の変更

滞納賦課金は新資格者が負担

農地の移動（売買等）において、その土地に滞納賦課金がある場合、土地改良法の規定により、新資格者に滞納賦課金が承継され支払わなければならなくなりますのでご注意ください。

◆農地を転用するとき（地区除外申請書、農地転用等の通知書及び意見書交付願提出）

◎公共買収による転用（道路、水路）　◎田から宅地等への転用

※上記の場合、決済金の納入が必要です。

決済金とは？

※農地転用や公共事業による買収で、地区除外される場合は『決済金』納付が必要となります。

『決済金』徴収の趣旨は、残存農地が将来過重負担にならないように土地改良法第42条及び地区除外処理規程により、事業負担金及び長期負債借入金ならびに施設の維持管理費等の負担額を一時払いをもって決済していただくものです。

決済金が未納の場合は賦課金が引き続き賦課されますので、必ず届出及び納付してくださるようお願いします。

◆土地改良施設等を使用したいとき（他目的使用申請書提出）

◎雨水排水や合併浄化槽処理水の放流　◎土地改良施設用地を出入り口等他目的に使用

◆自動口座振替（賦課金自動継続口座振替依頼書提出）

◎賦課金口座振替依頼、振替口座の変更

※届出用紙は改良区に設置しているほか、ホームページよりダウンロードできます。また、ご希望により郵送致しますので財務課賦課徴収係へご連絡願います。

米沢平野土地改良区職員募集

米沢平野土地改良区では、令和４年４月１日付採用（試用期間あり）の職員を募集します。

1　募集人員　職員・・・・若干名
2　職　　種　土地改良区の一般業務
3　受験資格　(1)　最終学歴が高等学校卒業以上の人。
(2)　平成３年４月２日以降に生まれた人。
(3)　普通自動車運転免許（オートマ限定を除く）を取得している人、または採用時まで取得見込みのある人。

4　受験申込み

ハローワーク（米沢公共職業安定所）に求人申込みを行っているため、初めに必ずハローワークを通してから申込みしてください。

(1)　提出書類
①　令和３年度米沢平野土地改良区職員採用試験受験申込書
当土地改良区のホームページ（https://www.yonezawa-heiya.or.jp）から専用の受験申込書をダウンロードし、必要事項を記入してください。
なお、受験申込書については、当土地改良区窓口でも配布しています。
②　最終学歴の卒業証明書、または令和４年３月中に大学、短大、高専等を卒業見込みの人は卒業見込証明書

(2)　受付期間及び受付時間
令和３年11月１日㈪～令和４年１月21日㈮　午前９時～午後４時30分
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。

(3)　郵送による申込みの場合
Ａ４用紙が入る大きさの封筒（角２号等）を使用し、封筒の表面には「採用試験申込」と朱書きしてください。
また、必ず受付期間内に到達するように送付してください。

5　選　　考　書類選考後、試験の方法を用います。

(1)　第１次試験
試 験 日　令和４年２月６日㈰
試験内容　教養試験（多肢選択式）、専門試験（行政・多肢選択式）、職場適応性検査
※専門試験は上級職対象者のみ行います。

(2)　第２次試験
試 験 日　令和４年２月27日㈰
試験内容　作文試験（小論文記述式）、面接試験

※そのほか詳細については当土地改良区のホームページで「令和３年度米沢平野土地改良区職員募集要項」をご覧のうえ、下記までお問合せください。

◆申込及び採用試験等お問合せ先
〒992-0012　山形県米沢市金池五丁目９番５号
米沢平野土地改良区　総務課庶務係（電話0238-23-0015）
お問合せ：　平日（月～金）午前８時30分から午後５時まで

◎コンビニでの納付について

賦課金、地区除外決済金、他目的使用料、各種手数料のお支払いは**「コンビニでの納付が可能」**となっております。コンビニでの納付を希望する方には、専用の払込取扱票を発行しますので、下記までお問い合わせください。

①提携コンビニ：全国のセブン－イレブン・ファミリーマート・ローソン他
②手　数　料：コンビニで納付するための手数料はかかりません
③申 込 方 法：米沢平野土地改良区窓口または
米沢平野土地改良区財務課賦課徴収係
（TEL：0238-23-0015、FAX：0238-21-7257）までご連絡下さい。
※払込取扱票１枚につき30万円までとなります。ただし、30万円以上でも本人申し出により取扱票を２枚以上に分け、払込取扱票１枚の金額を30万円以下にすることも対応可能です。

米沢平野管内スポット

～『大豆・そば』の生産はおまかせください～

『農事組合法人 ドリームファクトリー』

秋に収穫された作物はどれも大変美味しいものです。
今回は、秋に収穫される『大豆』と『そば』の転作作物を受託している米沢市窪田町矢野目の「農事組合法人ドリームファクトリー」をご紹介します。
「農事組合法人ドリームファクトリー」は平成八年に任意の組織としてつくられてから法人化を経て、今年で二十五年を迎えられました。現在三代目の代表理事をされている佐藤政和さんにお話を伺いました。

農事組合法人
ドリームファクトリー
代表
佐藤　政和さん

■農事組合法人ドリームファクトリーを立ち上げるきっかけについて

遊休農地があったので、それを利活用しようかと農協青年部の窪田支部盟友の有志者の中で話が出て、何か作ることにしようと話が進み、平成八年に任意の組織としてつくり、平成十三年に法人化しました。現在は私が三代目の代表をしています。

■仕事の内容について

私達は生産調整の転作作物の受託組織になっています。主に米沢市内の農家から作業を委託されて、大豆の播種、刈り取りから出荷までと、そばの播種から出荷までを行っています。委託農家の田や畑に行き、現地で作業をしています。

■受託面積について

ドリームファクトリーでは『大豆』と『そば』をメインでしています。『大豆』が概ね四十五ha、『そば』が概ね七十haになり、十月中旬以降が大変忙しい時期になります。
また、高齢のため農地の作付けが出来なくなったという農家さんに対しては、全面管理でお引き受けをしており、『大豆』と『そば』の作付けを一から十まで、最初から最後までしています。

私たちにおまかせください

■ドリームファクトリーさんの特徴を教えてください

この地域の中では先駆けて転作作物に特化した法人をつくったことについては、自分たちで自負しています。
そして、更に米沢市にある数団体の先駆けにもなったということが自負できることです。
現在は自分たちで収穫した『そば』についても、自分たちで販売させてもらっており、ほかに加工して『そば粉』にしたり、『むき蕎麦』にしたりして販売させてもらっています。

■『そば茶』等の商品開発について

美味しくいただけます

法人化して直ぐくらいの平成十三年か十四年に、米沢商工会議所の地域活性化事業プロジェクトがあり、『そば粉』や『そば茶』は桑名園本店さんとの共同プロジェクトで開発させていただきました。現在も進行形です。桑名園さんも当社で納めた『そば』を焙煎して『そば茶』にして販売されているし、当社でも販売しています。
『そば茶』は桑名園、直売所「愛菜館」と「道の駅米沢」で取り扱いしていますので、皆さんどうぞご賞味ください。
現在は販売計画の一端として『打ち粉』の試作に取り組んでいます。
蕎麦を打つ時に必要な打ち粉は外国産の安いものが多く流通していますが、自分たちで収穫した国内産の安心安全な玄そばから作った『打ち粉』の販売を計画しています。

■ドリームファクトリーさんのPRをお願いします

転作作物の生産調整が段々と整っていく中において、農家個人の取り組みでは経費が掛かり増しになっていくところを当法人が纏めてすることにより、労力や経費増が抑えられ、委託する側と受託する側の双方で転作作業の合理化が出来たい形になっていると思います。
当法人はまだ余裕がありますので、希望される方は、是非お声がけいただきたいです。

編集後記

編集にあたり、ご協力いただいた皆様にお礼申しあげます。
さて、今年の米の作柄は、作況一〇二と喜ばしい反面、新型コロナウイルスの影響で米価が下落した秋でありました。来年はコロナが落ち着くことを願いつつ、更に豊作となるよう事業に取り組んでまいります。ご協力よろしくお願い申しあげます。
終わりに、今号に関するご意見・ご感想、次号に向けての情報等をお待ちしておりますので是非お寄せください。
（編集委員　木村正勝）

◆発行日／令和三年十一月三十日◆編集／米沢平野土地改良区　〒九九二―〇〇二二　米沢市金池五丁目九番五号　☎〇二三八―二三―〇〇一五◆印刷／株式会社 川島印刷

RICE INK® この印刷物は大豆油にかわり米ぬか油を使用したライスインキで印刷しています。
UD FONT